

事務連絡
令和3年5月17日

建設業関係団体の長様
関係測量・設計業団体の長様

京都府建設交通部指導検査課長
(公印省略)

「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」
の改訂について

建設現場における「三つの密」の防止対策については、これまでから「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（令和2年5月14日（令和2年12月24日改訂版））（以下、ガイドライン）を踏まえた対策の周知徹底をお願いしているところですが、この度、別紙のとおりガイドラインの改訂（令和3年5月12日）が行われましたので、貴職におかれましては、引き続き当該対策について御理解と適切な対応をお願いするとともに、会員、傘下団体等に周知いただきますようお願いいたします。

なお、同ガイドラインについては下記ホームページに掲載しております。
(<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001404285.pdf>)

その他の「新型コロナウイルス感染症に関する建設工事等の対応について」は下記ホームページに掲載しております。
(<http://www.pref.kyoto.jp/shido/news/korona.html>)

担当	指導検査課指導係
電話	075-414-5227